

# 令和4年度徳島県復興指針推進委員会 議事録（概要版）

日時：令和4年2月2日（木）  
10時00分～12時10分  
場所：徳島グランヴィリオホテル

## 出席者

【委員】中林委員長，石本委員，井若委員（Web），岡委員，金田委員（Web），西條委員，坂田委員（Web），定池委員（Web），島田委員，東條委員，中野委員，牧委員（Web）

## 1 開会

## 2 政策監挨拶

## 3 議題

- （1）徳島県復興指針に基づく事前復興の取組について  
資料1及び資料1-2，資料1-3により，事務局から説明
- （2）重点項目の取組（代表例報告）  
資料2により，各部局から建制順に説明
- （3）市町村における事前復興の進捗状況について  
資料3により，事務局から説明
- （4）海陽町の事前復興に関する取組発表  
資料4により，岡委員から説明

## ◆ 災害ケースマネジメントの推進について

### <委員>

資料2の2ページの災害ケースマネジメントの推進について、災害ケースマネジメントは非常に重要なことで、医療、福祉、健康と言った面でも非常に復興には重要だと考えている。

今、国の方は在宅医療を進めており、地域包括ケアの中で、災害が起こった時の体制を合わせて検討していくことが非常に重要。

推進協議会が立ち上がり、手引書を国の方で策定して、徳島県の方でも作成するということが、実際に地域に広げていくため、どのような形で進めていく予定か。

### <県>

災害ケースマネジメントは、被災者一人一人の被災状況や生活環境が異なっていることから、個々の状況、実情やニーズに応じた支援を行っていくことが目的。

そのためには、行政だけではなく、士業、社会福祉協議会、またボランティア団体等の専門的な知識を持つ関係機関の連携・協力が必要であるため、「災害ケースマネジメント推進協議会」を今年度6月に立ち上げた。

推進協議会の中では、今後の支援体制の構築について、検討していくとともに、県の手引書を今検討している。

また、別に、12月には市町村の職員をはじめ、自主防災組織や一般県民の方を対象に、災害ケースマネジメントのセミナーを開催をしたところ。

推進協議会の中で、住まいや生活分野等の代表の方に入っているが、全県展開が必要であるため、今後は全市町村、自主防災組織の方、民生児童委員の方も含めた形の推進ネ

ットワーク会議を設置したいと考えており、多様な担い手ができるような構成の会議を進めていきたいと考えている。

<委員>

ようやく災害ケースマネジメントについて、協議会を作り、1月17日も訓練を実施し、来年にかけて県版の手引書を作って、各市町村にも普及していこうと。

訓練をやったので、その成果踏まえて手引書を作っていただけると、より一歩、実効性の高いところに進むと思う。

## ◆ 県下全体の災害医療について

<委員>

資料2の14ページの総合メディカルゾーンのBCPの見直しに関連して、徳島県立中央病院は、基幹災害拠点病院であり、徳島大学病院とも隣接しており、また、医療スタッフが非常に充実しているところ。

災害が起こった場合は、そこから派遣する場合もあるし、受入れもある。

県外からの医療スタッフを受け入れる拠点にもなるかと思う。圏域だけではなくて、県下全体の災害医療ということを考えていくためのBCPの見直しや、体制をどのようにしていくか検討していただきたい。

<県>

中央病院は基幹災害拠点病院としての役割も担っており、県の戦略的災害医療プロジェクトの基本戦略においても、中央病院及び徳大病院の総合メディカルゾーンとして県内災害医療の統括、重傷病患者の受入れという重要な役割を担うこととなっている。

これまでも医療圏域毎に訓練を実施しているところであるが、委員御指摘の県下全体での訓練については、保健福祉部と連携をとって検討して参りたい。

<委員>

コロナ禍が4年目に入ろうとしているが、特にハードの被害はないが、人的なスタッフとしては、コロナはまさに大規模災害で医師や看護師が感染により出勤ができず窮迫していく。

そうした状況にハードの被害も加わるのが南海トラフ巨大地震かもしれないので、コロナ禍でどういう課題が見つかったかと言うことを検証しておくことが大事。

## ◆ 市町村の事前復興の取組について

<委員>

資料3について、「2市町村の復興計画の策定」の進捗率について、No.153が33.3%、No.154が12.5%ということで、計画の策定を進めていくよう、県の支援や積極的なアドバイスとかお願いしたい。

<県>

事前復興計画の進捗について、海陽町が事前復興計画を策定しており、他のところは検討段階で、なかなか進んでいない状況。

県では、財政的支援ということで、補助金を設けたほか、技術的支援や助言を行って事前復興計画ができるように支援をしている。

昨年度からNo.154に関連して、ワークショップを海陽町と阿南市で実施したほか、今年度も事前復興とマイクログリッドの融合ということで、補助金を阿南高専に出して、阿南市の方で合意形成の場を作って、住民に事前復興を御理解いただいて、事前復興計画につなげていこうと取組を進めている。

また、地区防災計画について、海陽町の2地区策定に取り組んでいる。

事業実施の目的は、地区防災計画は住民の方が主体になって作る計画だが、「どのように作ったらいいかわからない」という意見があったため、まずは、県が主体になり、海陽町と連携し、モデル的に2地区で計画を作り、そこで得たノウハウをマニュアル化して、来年度から全市町村にマニュアルの説明会等により広めることで、地域の防災力のアップにつなげていきたい。

#### ◆ 病院のライフラインについて

<委員>

災害時には、徳島県立3病院が拠点になると思うが、電力や水の検討状況をお伺いしたい。

<県>

県立3病院は、災害拠点病院として指定を受けているが、指定を受ける要件として、ライフラインの備蓄を備えていることが求められている。

電源に関しては、自家発電装置を備えており、中央病院及び三好病院は3日、海部病院は7日間確保できる体制をとっている。

水に関しては中央病院及び三好病院は、井戸水の利用が可能であり、使用に制限がない。

海部病院は、7日間対応が可能な体制をとっている。

また、医薬品に関しても、通常の診療薬に加え、中央病院は7日分、三好病院及び海部病院は、3日分の備蓄を備えている。

<委員>

隣の病院と連携できるパターンも検討いただきたい。

<委員>

南海トラフ地震を前提にすると、津波の被災区域にある病院と津波からは大丈夫というところに立地している病院との連携がすごく大事と思う。

津波の浸水想定区域内の病院については、津波でかなりダメージを受ける可能性がある中で、そのバックアップを津波が来ないところのクリニックでどこまでやれるかということを含めると、それぞれの医療施設が抱えているハザードに対応してどういう連携がいいのかということも御検討していただくと良いと思う。

#### ◆ 事前復興に関する他県との情報交換

<委員>

事前復興は面白い試みで、国主導というより各県主導でやっていて、和歌山や高知も進めているので、南海トラフ巨大地震の県の連絡会で情報交換をされるのがいいと思う。

また、海陽町においても、自分の自治体と近い市町村を選んで現地に行って同じ業務を実施した方と意見交換をするとよい。

県も被災自治体との交流への支援や自治体職員を連れて行くことも含め、支援をしたらいいのではないかと。

<委員>

もう12年が経ち、退職した方も出てきているので、早く役場に行って担当者はどうだったか聞くことはすごく大事。

<県>

被災地の人との交流や、現地で御意見を聞くのは非常に重要なことと思っている。

災害ケースマネジメントに関連して、昨年に、鳥取と東北の方に職員等が団体で行って研修も実施しているので、今後も検討していきたい。

## ◆ 「順調」の基準について

### <委員>

資料1で「順調」として判断されているのは、どういう基準で「順調」として、分類されているのか。

### <県>

施策に着手して事業を動かしているものは、「順調」として、「完了」は書いてある目標が達成したもの。

昨年度の委員会でも指摘があったように、完了しても日々見直しが必要なものについては、今回新しく「うち要継続」と分類している。

初年度に指針を作ったその時から手をつけられないということは、遅れているということで、着手していないものを「遅延」と分類している。

進捗については、委員の御意見を伺いながら、今回の「完了うち要継続」という形で整理したのと同じように御意見を伺いたい。

### <委員>

「完了」について、ハードは後戻りがないので「完了」でいい。

ソフト対策は、体制を作って、人も配置しても、人事異動や退職等で常に変わっていくため、毎年体制を見直さないといけない。

コンスタントにレベルが維持されていることを確認できれば「順調」だが、テコ入れが必要な状況になるのは、「順調」ではなくて「要継続」という評価の方がいいかもしれない。

ソフト対策のポテンシャルを維持すること非常に難しいことだが、この指針の中では、相当ソフト部分が多いので、どのように対応力を維持していけるかが大きな鍵。

指針ができて3年が経つので、長期的な評価の仕方も検討をそろそろ始めてもいいのではないかな。

### <委員>

こういう進捗管理は非常に重要だと思っており、「要努力」があってもおかしくない。

想定より遅れている理由について、分析をした上でそれが改善できるような仕組みを、この進捗管理の中で取り組んでいただけるとありがたい。

## ◆ 被害想定の変更について

### <委員>

復興計画を考える上で、ハザードマップが非常に重要となる。

徳島県で平成24年から25年にかけて、第一次想定と第二次想定を公表して10年近くが経ったので、そろそろ改定していただきたい。

例えば、資料の1-2を見ても、ハザードマップを元に検討するような事項がたくさんあるが、高速道路等ができたことによる状況の変化や、建物の耐震化の進展やライフラインの被害想定に関しても新しい知見ができていますので、そういうものも含めて被害想定をしていただきたい。

BCPの策定率も四国の中で最下位に落ちるなど、意識が若干低下している部分も感じられるので、新たに作り直していただきたい。

### <県>

被害想定の変更について、国が新たな知見を反映させた、新たな被害想定を来年度に作ると聞いている。

県も、被害想定を見直す時期に来ているのという認識は持っているので、国の動向等を踏まえ、新たな知見の情報を含め、皆様の安全安心に繋がるよう、最新の被害想定が公表できるように努力していきたい。

#### ◆ 地籍調査の進捗について

<委員>

地籍調査の関連で、資料2の9ページでは、現在、県の進捗率が42.1%で、防災減災対策の重点エリアが64.8%となっている。

防災減災対策の重点エリアがおそらく県土の65%程度に相当する場所になると思うが、かなり広い範囲に対して、進捗率が評価されている。

特に地籍調査で、津波の浸水によって災害危険区域の指定があつて、防災集団移転促進事業で対象となるような津波の浸水エリアにおける進捗率を教えてください。

<県>

津波浸水被害関連について、南海トラフ巨大地震における津波浸水想定区域のうち2m以上浸水する木造建築全壊の割合が、高い地域を想定しており、全体面積121.73km<sup>2</sup>のうち、実施は93.29km<sup>2</sup>、進捗率は76.6%となっている。

<委員>

津波浸水区域は、ハザードマップで分かるが、「山地災害」や、「中央構造線直下型地震」に関連する地域については、明示的にしていただいと、進捗評価がしやすい。

東日本大震災の津波からの復興で、地籍調査が一番課題になったのは、防災集団移転先の山や高台の所有者や境界が分からないといった状況が出てきたことがきっかけで、所有者不明土地をどう阻止するかという法律の施行に繋がっている。

復興に必要となる範囲という意味では、津波に関しては、高台移転する候補地の地籍調査を先行してやっておくと、復興に役に立つ地籍調査の展開になると思うので、戦略的に進行計画を作つて地籍調査のプライオリティを決めて取り組むことも大事。

#### ◆ 災害ボランティアセンターの体制整備について

<委員>

資料2の7ページ災害ボランティアのセンターの体制整備事業について、災害ボランティアセンターの情報共有会議等の体制整備を構築されたということだが、どういったメンバーか。

四ブロックに分かれて市町村の社会福祉協議会等がメンバーと思われるが、県内のボランティア団体等、他の支援団体とも共有していただきたい

<県>

災害ボランティアセンターの体制整備のところにつきまして、メンバーの方は、手元に資料がないが、お話しいただいた御意見のとおり、県の社会福祉協議会や、市町村の社会福祉協議会を通じて、関係の団体と連携して研修等も実施しているので、引き続き積極的に取り組んで参りたい。

#### ◆ 手話通訳者の確保

<委員>

資料1-2の118ページに「手話通訳者等の支援人員を速やかに確保できる体制を事前に構築しておく」との記載があり、進捗状況が「順調」となっているが、どういった取り組みをされて「順調」なのかということをお願いしたい。

手話通訳者の養成を行っているが、今現在、活動できる人が70数名しかおらず、市町村によっては全然いない市町村もあるので、県レベルで横断的に支援に入らないといけないと思う。人員確保が非常に困難な状況ということを各市町村の方でも御認識いただきたい。

<県>

手話通訳者の方は、委員がおっしゃったとおり70数名で、地域によって偏りがあり、派遣等の必要がある状況。

発災時には、そういった方々に速やかに行っていただくことも、難しい場面もあるので、簡単な手話ができる、簡単にコミュニケーションができる方法も検討していただき、発災時にできる形で進めて参りたい。

関係団体の皆様に御協力いただいて、研修等も進めながら引き続き積極的にやっていきたいという考えており、今年度においては、コロナ等もあり、計画等の部分を中心だが、進めているというところで「順調」とさせていただいている。

<委員>

手話だけではなくて、アナログ的に言うと、筆談っていう手法もあるでしょうし、パソコンで、言葉に直すという筆談の仕方もあるので、是非多様な選択肢を作っておく方向で県も検討していただきたい。

#### ◆ 個別避難計画について

<委員>

資料1-2の115ページで、個別避難計画を各市町村で進めていると思うが、今現在どのぐらいの市町村が計画を作成されているのか。

また、視聴覚障害者支援センターに、視覚障がい者が来られて、計画の調査票の内容を全然把握されていなくて、説明をさせていただき一緒に記入したということがあるので、市町村の方々に、要配慮者に対する調査について、丁寧に対応していただきたい。

#### ◆ 災害ケースマネジメントについて

<委員>

災害ケースマネジメントについて、いろいろな地域を視察し、手引を作成していただいているということで、最新の知見を踏まえたものになると思うので、大きな期待を寄せている。

#### ◆ 外国人へのサポートについて

<委員>

外国人へのサポートということで、多言語の対応や指さし会話の作成をしていただいているが、やさしい日本語での説明や、イラストだけで分かる説明が今のうちに充実しておく、様々な方が使える情報発信になると思うので、すでに実施していたら教えていただきたい。

#### ◆ スクールカウンセラーの待遇について

<委員>

普段からスクールカウンセラーが認知されていないと、災害の後いきなり派遣されても、なかなか活用していただけないという話がよくあるので、普段から、スクールカウンセラー派遣をされていることはいいことだと思う。

他の地域ではスクールカウンセラーの派遣が充実されていても、待遇面の課題があって、スクールカウンセラーは食べていけないという話をよく聞くので、スクールカウンセラーの方が安心して働ける環境となっているのか教えていただきたい。

<県>

スクールカウンセラーの方の待遇面について、基本的には、臨床心理士の方や公認心理士の方等の本業を持っている方に来ていただいておりますと4,680円だったところ、29年度から5,180円に引き上げて、待遇改善を図っている。

<委員>

被災した時にその方々の本業との兼ね合いでスクールカウンセラーとして派遣されるのか気になった。

現状で何か対策を採られていることがあれば教えていただきたい。

<県>

県の公認心理士協会や臨床心理士協会の方と連携して、災害にも対応できるようにしていきたい。

#### ◆ 災害関連死等の認定について

<委員>

災害関連死防止も大切だが、災害弔慰金という形で遺族の方のサポートをすることが非常に大切。

災害弔慰金の審査会の事務を行う市町村において、事務の作業が非常に煩雑で苦勞すると聞いている。

例えば、市町村が「どのような資料を用意したらいいのか分からない」、また、委員が「避難所の状況を分かっていない」、「災害の知識が不足している」等で審査が適切に行われないことがある。

審査が迅速に進むために、「どういう資料を用意したらいいか」といったところまで作りこんでおけると市町村の事務がきちんと滞りなく進み、きちんと審査される状況が整うと思う。

弔意金の制度について、弔慰金の法律に基づく震災障がい者は、労災一級ぐらいの本当に大変な状況にならないとお金が出ないが、法律で認定される方々以外にも残念ながら、南海トラフのような大規模な災害が発生すると災害によって障がいを負ってしまう方というのが多数予想されるところで、サポートをどうするかということが課題になるかと思う。

資料で事務的なサポートのところが読み取れなかったので、事例集の提供等以外のサポートがあれば教えていただきたい。

<県>

災害弔慰金の制度について、事例等については、国で他の災害の事例で認められたケース、認められないケース等の情報提供を実施している。

また、事前に準備できることを県の方から助言等させていただき、できる部分から準備できるようにしているところ。

災害障がいの見舞金について、これは非常に重度の障がいであれば、なかなか認められないところで、これを補完する支援制度は、県の方では構えられていないが、他県で、そういった優良な事例等があるのであれば研究して参りたい。

<委員>

障害者手帳を発行するときに、障がいを負った理由として「災害」と書くようになったのが、つい最近のことで、災害によって障がいを負ったことを確かめる手段が今まではなく、きちんと調査をして来られていなかった。

今から準備をすれば間に合うが、その先事例もない中で、手探りの状況になるかと思うので、南海トラフ巨大地震の規模を考えると、先んじてどうするか考えておくということが大切だと思うので、まずは目配りから始めていただきたい。

< 県 >

御紹介いただいたものを含めて、できるものから事前に準備していきたい。

#### ◆ 成年後見について

< 委員 >

医療と福祉の分野における課題として、成年後見の分野では、中核機関の設立等により、各社会福祉協議会が法人後見ができるように取り組んでいる。

私も県内のある2町で委員を務めていて、そこで、今は平時における取り組みの話をしているのが今後、災害時においても考える必要があるという話をしている。

特に県南では、平時よりも更に少ない人数で対応しなければいけないかもしれないという視点。市町村では難しいと思っているので、県の方で御支援をお願いしたい。

#### ◆ 外国人の支援について

< 委員 >

外国人の支援ということで、避難所の受入れ側の方で、目で見えてわかるもの等を準備していただきたい。

#### ◆ 災害ケースマネジメントについて

< 委員 >

災害ケースマネジメントは、取り組みが始まったところで一緒になって勉強している。

私自身も対応すべき人間なので、一緒に頑張っていきたい。

#### ◆ 総括コメント

< 委員 >

資料2の1ページのラジオドラマについて、3月10日に放送ということで是非、宣伝していただきたい。

資料2の5ページの防災拠点情報ネットワークについて、県庁内の話だと思うが、災害時は平時と格段の差で市町村と県の情報共有が不可欠になるので、市町村と県との間の情報ネットワークの強靱化についても、今後ぜひ検討していただきたい。

資料2の10ページの道路の耐震化について、道路管理者は、県道は県で、国道も一部県が管理していて、国、そして市町村の道路もある中で、小さい道路ほど管理ができていない。

しかしそれはローカルでは大事な道路があるはずなので、そこを抑えることが大事と思う。

管理者別の視点、一度評価するといいいのではないか。

資料2の11ページの下水道の施設も同様。基本的には市町村。

これも県と市町村の連携でやるしかない事業と思うので、市町村の事前復興と県の事前復興の連携ということを前提にした取り組みとして展開していただけたらと思う。

資料2の13ページの工業用水耐震化について、阿南の話が出ていたが、津波の問題として浸水区域等を含めて考えておく必要があると思うので、工業用水、下水もそうですが、どのように対応していくか御検討いただきたい。

資料2の16ページの警察の庁舎整備について、消防も同じと思うが、庁舎の問題だけでなく、特に津波の場合、消防は特に活動する時に消防車両をいかに確保するかという話がある。

警察も車両がないと機動力がなくなるので、そういう意味では建物施設だけではなく、車両をどのように確保して、どういう活動体制が取れるかということ、次のステップとして考えていただくことが大事。

本日各委員から本当に貴重な御意見・提案等を頂いたので、是非とも今後の事前復興の取り組みに役立てていただきたい。

改めて復興は大きく二つカテゴリーがあって、一つは「被災者復興」。

小さい災害でも罹災証明を発行する事態と言うことは、被災者を認定したということなので、その人が復興するために必要な支援はしっかりやらなければいけないのが「被災者復興」だと思う。

もう一つは安全安心な地域づくり、いわゆる「復興まちづくり」。

これは、特定の地域に対して復興という取り組みをする、いわば「被災地復興」。

「被災者復興」と「被災地復興」で、今日の話の大半は「被災者復興」だったと思うが、

「被災地復興」についても、海陽町の取り組みで住民と一緒に考えることは、多分「被災地復興」考えていこうという話だと思うので、そうしたことも少しずつ各市町村でやっていけるように、是非とも進めていただきたい。

以上、総括とさせていただきます。

#### 4 政策監補挨拶

#### 5 閉会

##### 【委員会後の委員からの質問事項】

##### ◆ 災害がれきの処理スペースについて

<委員>

災害がれき処理スペースは県全体として、十分ですか

<県>

南海トラフ巨大地震において発生する災害瓦礫などの災害廃棄物や津波堆積物の合計は最大で「2,016万トン」と推計している。

また、これらを一時的に集積、保管する「仮置場」の必要面積は、「621ヘクタール」と推計しており、「仮置場候補地」の選定が重要な課題となっている。

仮置場候補地については、市町村において選定が進められており、R4.5時点で、県全体で約86%確保されている状況。

必要面積に足りていない市町村もあることから、県としては、平時における仮置場選定の重要性を周知するとともに、利用可能な県有地等を提示するなど、市町村が十分な仮置場候補地の確保ができるよう、必要な支援を行って参る。

##### ◆ 複合災害への備えについて

<委員>

災害想定として、複合災害の視点も重要。

例えば南海トラフ地震と風水害あるいは豪雪災害がある期間内に発生する可能性。

その際の対応検討が必要と考えます。

<県>

複合災害について、まずは、新型コロナウイルス蔓延下における災害に対応するため、避難所における新型コロナウイルス感染症の対策手法をまとめた動画を作成し、県下市町村に周知している。

また、県の総合防災訓練においてもコロナ禍における発災を想定し実施するとともに、同時開催でコロナ対策を踏まえた避難所の運営訓練を実施いただくなど、県下全体で複合災害を見据えた対応の検討を進めているところ。

今後とも、近年の頻発化・激甚化する災害に備えるべく、複合災害も見据え、防災・減災に加え事前復興の視点も持って各種施策を進めて参る。

◆ 林業の活用について

<委員>

海陽町は林業も盛んなので、南海トラフ地震で比較的被害の少ない、林業の活用も重要かと思えます。

<海陽町>

委員コメントのとおり、海陽町は林業が盛んな地域であるため、被災後の迅速かつ円滑な復旧・復興に木材を活用できるよう、引き続き林業の振興を進めて参りたい。